(表)

|  |
| --- |
| 　　　　　　　　　　　　　　　　　年度錦江町在宅寝たきり高齢者等出張理髪サービス利用券№　　　　　　有効期限　　　　年　　月　　日まで　下欄は、利用の際ご記入ください。 |
|  | 利用券利用者 | 住　所 | 錦江町（城元・馬場・神川・田代麓・田代川原）　　　　　　　　　　　　　　　　　番地（　　　自治会） |  |
| 氏　名 | 印 |
| 利用店名 |  |
| 実施月日 | 　　　　　　　　　　　年　　月　　日 |
| サービス内容 | □　全部調髪　　　□　一部調髪 |
| ○本券を利用する際は、あらかじめ、理容店と日時等を調整してください。○裏面も必ずお読みください。錦江町長　　　　　　　　印　 |

(裏)

|  |
| --- |
| ――この券を利用する方へ――１　この券を利用できるのは、錦江理容師会加盟の理容店に限ります。２　この券１枚で、１回のサービスが受けられます。３　サービスを受けたときは、本券を理容師にお渡しください。４　理容に当たっては、あらかじめ、医師と相談してください。５　この券は、他の方に譲ることはできません。６　この券を紛失、破損した場合は、町担当まで届けてください。７　この事業は、錦江理容師会の協力により実施しています。――理容師の方へお願い――　各月末までに１か月分をまとめて、翌月の10日までに錦江理容師会に提出ください。錦江町介護福祉課福祉チーム　電話(0994)－22－0511　 |